

第3回水道料金等審議会 会議録

会議の名称：第3回甲府市水道料金等審議会

開催日時：平成23年9月20日（火）午後2時～午後3時58分

開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室

出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、小泉久司委員、齋藤伸右委員
田嶋義明委員、八巻昭委員、中島浩委員、山崎金夫委員
藤巻弘子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、越石寛委員
神宮寺聡委員、渡辺健委員、務台喜一郎委員、鐘ヶ江さちえ委員
飯島牧子委員、

欠席委員：箕浦一哉委員、

傍聴者数：0名

次第

1 開会

2 報告事項

- ・ 第2回水道料金等審議会会議録は承認された。

3 議事

適正な水道料金、下水道使用料について

前回審議会の答申における要望事項について

その他

4 事務連絡

5 閉会

審議内容

適正な水道料金、下水道使用料について

【会長】

それでは、次第の3「議事」に入ります。

まず、(1) 適正な水道料金、下水道使用料について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(「適正な水道料金、下水道使用料について」説明)

【会長】

ただ今説明がありましたとおり、水道料金では給水原価と供給単価の関係、つまり経費の回収率の違いや、原価についても水源の種類や、一般会計から税金の投入があるかないかなど、様々な要件により団体間の水道料金に違いが生じているということですが、類似都市と比較した場合、水道料金は 24 団体中 13 位で中位ということでした。

また、下水道使用料につきましても、水道料金と同様な要件の違いにより、団体間での違いがあるものの、42 団体中 16 位で中位よりやや上の位置にあるということでした。

前回の審議会において、算定期間内の収支見込につきましては、水道事業、下水道事業ともに、現在の料金体系で、予定している事業に係る経費を賄うことができる見込であるということでしたので、このような状況も踏まえる中で、水道料金、下水道使用料の今の体系を改定する必要があるかどうか、審議会としての意見を集約してまいりたいと思います。

今、水道料金、下水道使用料について詳細な説明がありましたが、委員のみなさま何かご質問、ご意見はございますか。

【委員】

以前、資料の提出をお願いした内容が、ほぼ、これでわかりました。

県内比較が料金の差としては一番大きく、高い、安いと感じを受けていると思います。

この資料を見て、甲府以外の団体は非常に無理をしているということがわかりました。

今までも、甲府以外の他の地域の人が、甲府よりも料金がずっと安いということをよく聞いたのですが、その理由がこの資料でわかりました。

今度、そのように言われたときに説明できるということも、今回、審議会に参加させていただいてよかったことだと感じています。

1 つ質問ですが、水道事業は経営的に多少の余裕があると思うのでよいのですが、下水道事業は処理原価に対してほぼ 100% のところで経営を行なっているので、算定期間の 3 年間につきましては値上げをしなくてもよいということが見えています。甲斐市や中央市などは甲府市の下水道に接続していると思いますが、その地域の下水道使用料につきましては、この資料を見ますと、安くなっているように見えるのですが、適正なものとなっているので

しょうか。

【事務局】

下水道事業につきましては、甲斐市の敷島地区、中央市の玉穂地区、昭和町の地域はそれぞれの市、町で行なっておりまして、甲府市の下水道は使っていません。

甲府で行なっているのはこの地域の水道事業だけで、下水道事業は行なっていません。

【委員】

甲府で行なっているのは水道事業だけで、下水道事業は行っていないということですね。理解できました。

【会長】

他に何かご質問、ご意見はございますか。

【委員】

適正な価格ということですが、局の職員の検討をどうされたかということをお教えいただきたいということと、もう1点、前回の資料の中では、中道地区の料金アップの分は入れていない数字ということでしたが、先ほどの説明では入っているように聞こえたのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、中道地区の料金アップの分が入っているのではないかとのご質問に対してですが、第2回審議会でお示しした収支では、中道地区は現行の体系で算定しています。先ほど説明したのも、平成23年度現在の料金を比較したものです。議事(2)で改めて説明いたしますが、現行の料金を比較しただけで、中道地区の料金アップを見込んでいるということではありません。

職員の計画につきましては、第2回審議会でお示しさせていただきましたとおり、今回の算定期間であります平成24年度から平成26年度までにつきましては、平成23年度現在、水道事業で112名の職員を、平成26年度には99名に減らしていくという予定です。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

この職員数の減は、退職等による自然減によるものですか。

【事務局】

第2回審議会でも説明させていただきましたとおり、平瀬浄水場の監視業務の委託や、営業部門の業務の委託を予定しておりまして、職員を13名削減していく計画です。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど、他都市との比較の中で、県内の部分について、先ほど無理をしているという発言がありましたが、各市町村で供給単価に対して給水原価の方が高くなっているというのは、例えば私どもも、どこの都市の方が水道料金は安いとなれば、そちらに住んだほうが住みやすいと思ってしまうのですが、無理をしてまで水道料金を下げて、住民を増やそうという政策を行なっているということなのか、どのような理由なのでしょう。

あと、山梨県の水道料金は全国の県に比べて安いというのがこの資料でわかったのですが、特に企業誘致などではもっとPRされたらいいのではないかと感じました。

【会長】

1点は甲府市が適正な水道料金であるということが、人口増に直結するかどうかということ。

もう1点は、このような料金体系であるということで、もう少し他にもPRして、甲府市は住みやすいところで、企業にもメリットがあるということを主張してはどうかというようなご指摘でしたが、いかがでしょうか。

【事務局】

県内の他の事業者が、料金を安くして人口を増やすという施策を行なっているかどうかはわかりませんが、公共料金ということで、生活に密着したもので、値上げしたくてもなかなかできないということはあると思います。その分はどうしているかというと、一般会計から税金を投入しています。水道も下水道も使った分がメーターでわかりますので、受益者負担が原則です。そこに税金を投入するということは、ある特定の人に対して負担をしていることになってしまいますので、公平性からしますと税金の投入はどうかと思います。あくまでも独立採算ですので、使った人に負担していただくこ

とが原則だと思います。

企業誘致についてですが、山梨県全体では全国で2番目に安い水道料金ですが、甲府市が他都市と比べてどうかというと、ほぼ平均的な水準ですので、水道料金だけで企業誘致ということは難しいとは思いますが、甲府市の施策として企業誘致をする時には加入金などを減額するといった補助があります。

【会長】

住みやすいかどうか、企業誘致というのは、水道料金も要素の1つではありますが、いろいろな状況を考えますと、水道料金だけで判断というわけにはいかない。でも甲府市の水道料金、下水道使用料というのはいい状況にあるということは、この資料の数値から認識できたかと思います。

他に何かご意見はございますか。

【委員】

過日、合流改善について説明がありましたが、合流改善事業に伴い発生する汚泥の増える量と、その費用について教えてください。

それとあと1点、他都市との比較ですが、前回の時も同じ都市だったのでしょうか。

【事務局】

合流改善事業の目的であります、3つの目標を掲げています。

1つ目は汚濁負荷量の削減、分流式下水道と置き換えた場合に排水する汚濁負荷量と同程度以下とする、いわゆる分流式下水道並みとなることというのが1つあります。

2つ目が公衆衛生上の安全確保、全ての雨水吐きにおいて未処理放流水の放流回数を半減させるということがあります。

3つ目としまして、夾雑物の対策としまして、全ての雨水吐きで夾雑物、固形物ですね、の流出を極力防止するということがあります。

この3つの目標に対しまして、住吉ポンプ場に簡易処理の高度化処理施設を設置し、またポンプ場付近に雨水吐き室の新設、雨水ポンプ場へ流入するしゅ集渠の新設、それぞれ雨水吐き室へスクリーンを設置するという計画が、合流式下水道緊急改善計画ということで、平成21年から25年完成を目指して取り組んでいる事業です。

この事業の全体事業費としまして、概ね10億円を見込んでいるということ

ございます。

【会長】

もう1点、他都市との比較についての回答をお願いします。

【事務局】

前回というのは平成20年度の審議会の時ということだと思いますが、その時と対象は同じ都市です。

【委員】

施設の改良に伴い、発生する汚泥などが増えることになるとと思いますが、この費用についても算定期間内の経費に計上されていますか。

【事務局】

そのような経費も算定期間内の収支見込に含まれています。

【委員】

合流改善事業に伴い発生する汚泥の増える量は、概ね何tくらいを予定していますか。

【事務局】

確認して、後ほど回答させていただきます。

【委員】

了解しました。

【会長】

それでは、事務局はこの審議会の中で回答していただくということで、次に進みたいと思います。

それでは、水道料金、下水道使用料の今の体系を改定する必要があるかどうか、審議会としての意見を集約してまいりたいと思います。

皆さまからも何点かご意見をいただきましたが、前回の審議会における算定期間内の収支見込、先ほど説明がありました料金等の水準を踏まえた時、現在の水道料金の体系、下水道使用料の体系につきましては、ベストというわけにはいきませんが、ベターな状況であり、現在の体系を変える必要はないのではないかということで、審議会として意見集約したいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、議事(1) 適正な水道料金、下水道使用料について、審議会としての結論は、水道料金、下水道使用料とも、全体の水準としては改定の必要がなく、現在の料金体系でよい、ということに集約させていただきます。

次に議事(2) 前回審議会の答申における要望事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(「前回審議会の答申における要望事項について」説明)

【会長】

前回の要望事項からの継続した懸案事項ということで、中道地区の料金体系ですが、現在のところ4分の1の差が残っているということです。

今回、この件につきまして意見を集約する予定でしたけれども、今、事務局から話がありましたとおり、現在、中道地区において水道事業・下水道事業についての説明会を自治会ごとに行なっているところなので、次回の第4回審議会で最終的な結論を出していきたいということです。

今、説明がありました内容につきまして、何かご質問、ご意見はありませんか。

【会長】

よろしいですか。

それでは、特にご質問、ご意見はないようなので、まとめさせていただきます。

中道地区の水道料金、下水道使用料につきましては、平成21年度から段階的に差を縮めてきましたが、現在、まだ1/4の差が残っています。

この差の取り扱いについて、前回の審議会の答申では、平成24年度に差をなくして同一の料金、使用料にしてほしいとの要望でした。

ただし、事務局より説明がありましたとおり、中道地区につきましては、現在、水道事業・下水道事業についての説明会を自治会ごとに行なっているところでありますので、全自治会の説明が終わる9月末に説明会で出された意見をまとめていただくということで、「前回審議会の答申における要望事項について」につきましては、前回の審議会からは平成24年度に水道料金、下水道使用料を統一してほしいとの要望があることが1点。

2点目は合併後の中道地区の水道事業、下水道事業への取り組み状況と経営状況について、理解を深めたということ。

それから3点目に中道地区への説明会が終わった段階で、出された意見を資料として提出していただき、次回の第4回審議会で最終的な結論を出すということ。

以上を確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、議事(2)前回審議会の答申における要望事項については、以上とします。

議事(3)その他につきまして、皆さまの中で、何か審議のご提案等ございましたら、お願いいたします。

その前に、先ほどの質問に対する回答を、事務局からお願いします。

【事務局】

汚濁負荷量の削減のために増える汚泥の処理量ですが、年間約12,000tということであります。

【委員】

12,000tというのは、水分を抜いた状態ですか。

【事務局】

水分は含んだ状態です。

【委員】

わかりました。

【委員】

すみません、質問をさせていただきたいのですが。

【会長】

どうぞ。

【委員】

前回の水道料金等審議会答申の4ページですが、下水道の使用料体系について、今回は基本料金を随分引き上げています。このことについて文章中では、「使用料徴収事務などの経費のみを算入している」とありますが、下水道使

用料は水道料金と一緒に徴収していると思いますが、徴収の経費を按分か何かの方法で、分けているのでしょうか。

水道と下水道で、基本料金と水量料金の最低単価が逆転しています。この点について教えていただきたいと思います。

あと1点、同じページに「湧水使用」とあります。「湧水使用」とは地下水を汲み上げている人のことを言っていると思いますが、地下水のところにメーターが設置されていて、そのメーターの数値をもとに料金を算定していると推測します。かなり大口使用者だと思いますが、これは逆に言うと今まではかなり安かったから、上げていって水道水使用者と同じ用料にすることだと思えます。

排水が河川に排出している場合は、どのような考え方になっているのでしょうか。また、有害物質を使っている工場などの考え方についてはいかがでしょうか。

あと、答申9ページの要望事項に、企業債残高の縮減、企業債への依存度の改善がありますが、具体的にどの様な改善が図られたか教えてください。

【事務局】

まず、下水道使用料の基本料金につきましては、前回の答申7ページにあるとおり、それまでの255円を460円に改定しました。ここの考え方につきましては、委員がおっしゃるとおり、使用料徴収事務、下水道使用料の徴収については水道事業に委託料を払って、使用料の計算から、納付書の発送や口座振替、滞納分についての処分などを、水道事業で行なっています。それに対して下水道事業はその分の徴収事務委託料を払っています。

以前の基本料金の考え方は、その委託料で払っている分だけを算入していましたが、それではあまりにも基本料金が低く、前回、改定させていただきました。

湧水使用につきましては、水道を使って下水道に流すのとは別に、各事業所などでは自前で地下水を掘って汲み上げた水を、製品を作る際に使い、使った汚水を下水道へ流しています。

湧水使用であっても水道水使用の場合と同じ処理をしているわけですが、使用料体系が別になっていまして、約半分の使用料になっていました。

同じ下水道に流れ、同じ処理をすることから、同じだけ使用料をいただくこ

とが適当であることから、平成 21 年度から段階的に値上げをし、平成 23 年度に水道水を使用した場合と同じ使用料体系になるように改定されました。汚水に対する水質基準ですが、下水道にかかる法律としまして下水道法があります。その法律を受けて、甲府市下水道条例が定められていますが、その中に下水道に流すことができる水質が決められています。例えば BOD では 600 以下、重金属などは流してはいけないこととなっています。基準を超える汚水の場合は、自前で除害施設という排水を基準内にするための施設を設置していただき、下水道に流せるレベルの水質にしてから流していただいています。そのような施設は特定事業所ということで、上下水道局で年に数回、水質が適正であるか検査を行なっています。

続いて、企業債に対する改善状況について説明いたします。

企業債への依存度についてですが、水道事業につきましては、平成 22 年度末現在 87 億円の残高がありますが、平成 30 年度末には 65 億円まで縮減する計画になっています。

下水道事業につきましては、平成 22 年度末現在 660 億円の残高がありますが、平成 30 年度末には 570 億円、90 億円縮減する計画になっています。

【委員】

いただいた資料で、企業債が縮減していくことは理解していますが、具体的にこれまでどのようなことをしてきたか、教えていただけますか。

また、湧水使用についてですが、地下水を汲み上げたところにメーターが設置されていて、その分に対して下水道使用料が掛かっているということでしょうか。

【事務局】

湧水使用の水量につきましては、下水道に排出されるところにメーターが設置されている場合と、汲み上げるポンプのところ設置されている場合があります。

【委員】

汲み上げたところのメーターで下水道使用料がかかる場合、河川へ直接排出していると、下水道を使っていないのに使用料が掛かることになってしまうのでしょうか。

【事務局】

下水道が供用開始になっている区域では、法律により基本的には下水道へ接続しなければなりません。例えばプールの水などにつきましては、特例で認める部分がありますが、あくまでも下水道に流すことが基本です。

【委員】

わかりました。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

【委員】

すみません、経費の縮減について教えていただきたいのですが、各部署で同じことをしていれば経費は下がってくると思います。各部署で経費を縮減していることを確認できる体制はあるのでしょうか。

【事務局】

経費が下がってくるというのは、どのようなことでしょうか。

【委員】

組織図を見まして、例えば経理係とか経営企画課とかありますが、数字は見えると思いますが、その数字の中身で具体的に効率よくできているかどうかの確認ができる体制がどのようにできているか教えてください。

【事務局】

職員が具体的に何年度は何名で、何年度は何名になったということによろしいでしょうか。

組織図は第2回審議会に、部署ごとの人数を記載したものをお配りさせていただきました。組織図だけでその部署でどのくらいの経費が掛かっているかを出すことは難しいですが、全体で職員がどのくらい減って、経費がどうなったかを出すことはできます。

【委員】

経営企画課という言葉がありまして、経営ということなので、私は、収入は大きい方がよく、掛かるものは小さい方がいい。借金はできるだけ減らしていくのがいいという中で、掛かるものが小さくなっていく工夫ということは、誰が、どのような責任でしていくのかという、具体的なものを聞かせていただければというイメージでした。

【事務局】

予算を作成する時には、経営企画課の経理係でチェックしますし、同じ経営企画課の中で経営計画の進捗状況を確認する中でも、経費の縮減への取り組み状況を確認しています。

各担当におきまして、経費の縮減につきましては通常業務の中で意識をして取り組んでいます。

また、決算を確認しながら、経費の縮減について分析をしています。

【委員】

例えば、工事について入札件数が何件あって、その中で質の高いものを安く、お金を活かして使えているかどうかというところまで、書面なり会議などで確認をしているのでしょうか。

【事務局】

例えば工事の契約につきましては、上下水道局独自で行なっているのではなく、市の契約課で一括して入札をしていますので、適正な執行が行なわれていると思います。

契約についてはよろしいでしょうか。

【委員】

甲府は水の量も多く、きれいな水だと思います。梅花藻がきれいに咲きまして、水芭蕉もきれいに咲きまして、水がすごく安くておいしい市であれば、それをPRしまして、局だけでなく観光や国の河川など、いろいろな法律が絡んで大変だと思いますが、できるだけ安くなって欲しいというのが主婦の意見です。料金としてどこかで数を減らして、なおかつ質を上げるという努力の方で、組織図をみたときには私にはわかりませんが、具体的に工夫をしているという言葉が欲しかっただけです。

【事務局】

私どもは地方公営企業です。地方公営企業の経営の基本原則というのは、経済性と公共性という2面性を持っています。

この2つの面は、反する部分もありますが、この原則に則って、前回の審議会でも説明させていただいておりますが、民間の技術やノウハウを活かした方が経済性も含めて有利な業務については、民間に出していきたいと思えます。ただ、全ての業務を民間に任せるということではなく、ポイントポイントでは職員が責任を持って対応していくという考えです。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【会長】

料金を下げて、クオリティーの高い水を提供する。そのためには経営の効率化とか課ごとの経費削減の見える化などの努力をして欲しいという要望ですね。

私も感じたのですが、経費を下げるということは、提供する水の質が下がるということとリンクしているところもあると思いますので、外部委託を推進して提供する水の質が悪くなるということはあるとはならない。

そうしたことも踏まえて、企業努力が上下水道局に求められると思います。それでは、審議会の日程につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】

お手元に「審議会の日程について」という資料をお配りしました。

当初は、5回までの審議会で答申していただく予定でしたが、先ほど説明させていただいたとおり、中道地区における説明会がまだ残っていますので、次回の審議会で「前回審議会の答申における要望事項について」の最終的な結論をいただくこととなりました。

そこで、第5回審議会を10月25日の午後2時から開催させていただきたいと思います。審議内容は答申（案）についてです。

10月の下旬に予定しています第6回審議会ですが、これは市長への答申になりますので、会長と副会長のみで行なっていきたいと思います。

第5回審議会を10月25日に設定させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

【会長】

当初は4回の審議会で意見集約を図る予定でしたが、中道地区の説明も残っているということで、5回目の審議会を設定したいということです。

10月25日火曜日午後2時からということですが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、第4回審議会では「前回審議会の答申における要望事項について」、

再度審議をして、最終的な結論を出したいと思います。

そして、答申（案）を審議する第5回審議会については、10月25日に開催するということにいたします。

他に審議のご提案はございますか。

ないようですので、これで、次第3「議事」は終わらせていただきます。